

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年8月19日(2022.8.19)

【公開番号】特開2021-48575(P2021-48575A)

【公開日】令和3年3月25日(2021.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2021-015

【出願番号】特願2019-171851(P2019-171851)

【国際特許分類】

H04N 7/18(2006.01)

10

H04N 5/77(2006.01)

H04N 5/765(2006.01)

【F I】

H04N 7/18 D

H04N 7/18 U

H04N 5/77 200

H04N 5/765

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月10日(2022.8.10)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像装置に装着されるデバイスであつて、

前記撮像装置によって撮像された画像に基づく画像データに対して画像解析処理を実行する処理手段と、

所定の規格に従つて、前記画像データを前記撮像装置が前記デバイスへ出力するためのコマンドと、前記画像データとを前記撮像装置から取得する取得手段と、

前記コマンドに格納されている前記画像データのサイズを示す値が、前記画像解析処理に関連付けられている場合に、前記処理手段に前記画像データに対する前記画像解析処理を実行させるように制御する制御手段と、

を有することを特徴とするデバイス。

【請求項2】

少なくとも前記撮像装置によって撮影された画像を記憶可能な記憶手段をさらに有し、

前記制御手段は、前記取得手段によって取得された前記コマンドに、前記画像解析処理に関連付けられた値が格納されているか否かに基づいて、前記処理手段に前記画像データに対する前記画像解析処理を実行させるか、前記画像解析処理を実行させずに前記画像データを前記記憶手段に記憶させるかを制御する、ことを特徴とする請求項1に記載のデバイス。

【請求項3】

前記制御手段は、前記コマンドに格納されている前記記憶手段における情報の格納先を指定する値が、前記画像解析処理に関連付けられている場合に、前記処理手段に前記画像データに対する前記画像解析処理を実行させるように制御する、ことを特徴とする請求項2に記載のデバイス。

【請求項4】

前記制御手段は、前記コマンドに格納されている前記画像データのサイズを示す値によ

40

30

50

って特定される、または、前記コマンドに格納されている当該コマンドの内容を示す値によって特定される、データを出力する際のプロトコルが、前記画像解析処理に関連付けられている場合に、前記処理手段に前記画像データに対する前記画像解析処理を実行せしるよう¹⁰に制御する、ことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載のデバイス。

【請求項5】

前記制御手段は、

前記取得手段によって取得された前記コマンドに、第1の画像解析処理に関連付けられた第1の値が格納されている場合に、前記処理手段に前記画像データに対する前記第1の画像解析処理を実行させ、

前記取得手段によって取得された前記コマンドに、第2の画像解析処理に関連付けられた第2の値が格納されている場合に、前記処理手段に前記画像データに対する前記第2の画像解析処理を実行させる、

ことを特徴とする請求項4に記載のデバイス。

【請求項6】

デバイスを着脱可能な装着機構を有する撮像装置であって、

撮影された画像に基づく画像データを生成する生成手段と、²⁰
所定の規格に従って、前記撮像装置が前記装着機構に装着された前記デバイスへ前記画像データを出力するためのコマンドと、前記画像データとを前記デバイスへ出力する出力手段と、

を有し、

前記出力手段は、前記デバイスが前記画像データに対して画像解析処理を実行することができる場合に、

前記画像データが前記画像解析処理の対象である場合に、前記コマンドに含まれる前記画像データのサイズを示す値に、前記画像解析処理に関連付けられた値を格納して前記コマンドを出力し、

前記画像データが前記画像解析処理の対象でない場合に、前記コマンドに含まれる前記画像データのサイズを示す値に、前記画像解析処理に関連付けられた値を格納せずに前記コマンドを出力する、

ことを特徴とする撮像装置。

【請求項7】

前記出力手段は、前記画像データが前記画像解析処理の対象である場合に、前記コマンドに含まれる前記画像データのサイズを示す値を、または、前記コマンドに含まれる前記デバイスの記憶手段における情報の格納先を指定する値に、前記画像解析処理に関連付けられている値を格納して前記コマンドを出力する、ことを特徴とする請求項6に記載の撮像装置。³⁰

【請求項8】

前記出力手段は、前記画像データが前記画像解析処理の対象である場合に、前記コマンドに含まれる前記画像データのサイズを示す値に前記画像解析処理に関連付けられた値を格納した前記コマンドを出力し、または、前記コマンドの内容を示す値を、前記画像解析処理に関連付けられているデータを送信する際のプロトコルに対応するコマンドを示す値とした前記コマンドを出力する、ことを特徴とする請求項6又は7に記載の撮像装置。⁴⁰

【請求項9】

前記出力手段は、

前記画像データが第1の画像解析処理の対象である場合に、前記コマンドに、前記第1の画像解析処理に関連付けられた第1の値を格納して出力し、

前記画像データが第2の画像解析処理の対象である場合に、前記コマンドに、前記第2の画像解析処理に関連付けられた第2の値を格納して出力する、

ことを特徴とする請求項6から8のいずれか1項に記載の撮像装置。

【請求項10】

デバイスを着脱可能な装着機構を有する撮像装置であって、

10

20

30

40

50

撮影された画像に基づく画像データを生成する生成手段と、
所定の規格に従って、前記撮像装置が前記装着機構に装着された前記デバイスへ前記画像データを出力するためのコマンドと、前記画像データとを前記デバイスへ出力する出力手段と、

を有し、

前記出力手段は、前記デバイスが前記画像データに対して画像解析処理を実行することができる場合に、

前記画像データが前記画像解析処理の対象である場合に、前記デバイスへ出力される前記画像データのサイズを、前記画像解析処理に関連付けられたサイズとし、

前記画像データが前記画像解析処理の対象でない場合に、前記デバイスへ出力される前記画像データのサイズを、前記画像解析処理に関連付けられていないサイズとする、

ことを特徴とする撮像装置。

【請求項 1 1】

撮像装置に装着されるデバイスであって、前記撮像装置によって撮像された画像に基づく画像データに対して画像解析処理を実行する処理手段を有する前記デバイスによって実行される制御方法であって、

所定の規格に従って、前記画像データを前記撮像装置が前記デバイスへ出力するためのコマンドと、前記画像データとを前記撮像装置から取得する取得工程と、

前記コマンドに格納されている前記画像データのサイズを示す値が、前記画像解析処理に関連付けられている場合に、前記処理手段に前記画像データに対する前記画像解析処理を実行させるように制御する制御工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 1 2】

デバイスを着脱可能な装着機構を有する撮像装置によって実行される制御方法であって、

撮影された画像に基づく画像データを生成する生成工程と、

所定の規格に従って、前記撮像装置が前記装着機構に装着された前記デバイスへ前記画像データを出力するためのコマンドと、前記画像データとを前記デバイスへ出力する出力工程と、

を有し、

前記出力工程では、前記デバイスが前記画像データに対して画像解析処理を実行することができる場合に、

前記画像データが前記画像解析処理の対象である場合に、前記コマンドに含まれる前記画像データのサイズを示す値に、前記画像解析処理に関連付けられた値を格納して前記コマンドを出力し、

前記画像データが前記画像解析処理の対象でない場合に、前記コマンドに含まれる前記画像データのサイズを示す値に、前記画像解析処理に関連付けられた値を格納せずに前記コマンドを出力する、

ことを特徴とする制御方法。

【請求項 1 3】

撮像装置に装着されるデバイスであって、前記撮像装置によって撮像された画像に基づく画像データに対して画像解析処理を実行する処理手段を有する前記デバイスに備えられたコンピュータに、

所定の規格に従って、前記画像データを前記撮像装置が前記デバイスへ出力するためのコマンドと、前記画像データとを前記撮像装置から取得させ、

前記コマンドに格納されている前記画像データのサイズを示す値が、前記画像解析処理に関連付けられている場合に、前記処理手段に前記画像データに対する前記画像解析処理を実行させるように制御させる、

ためのプログラム。

【請求項 1 4】

デバイスを着脱可能な装着機構を有する撮像装置に備えられたコンピュータに、

10

20

30

40

50

撮影された画像に基づく画像データを生成させ、

所定の規格に従って、前記撮像装置が前記装着機構に装着された前記デバイスへ前記画像データを出力するためのコマンドと、前記画像データとを前記デバイスへ出力させるためのプログラムであって、

前記デバイスが前記画像データに対して画像解析処理を実行する処理手段を有する場合に、前記撮像装置に、

前記画像データが前記画像解析処理の対象である場合に、前記コマンドに含まれる前記画像データのサイズを示す値に前記画像解析処理に関連付けられた値を格納して前記コマンドを出力させ、

前記画像データが前記画像解析処理の対象でない場合に、前記コマンドに含まれる前記画像データのサイズを示す値に、前記画像解析処理に関連付けられた値を格納せずに前記コマンドを出力させる、

ためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一態様によるデバイスは、撮像装置に装着されるデバイスであって、前記撮像装置によって撮像された画像に基づく画像データに対して画像解析処理を実行する処理手段と、所定の規格に従って、前記画像データを前記撮像装置が前記デバイスへ出力するためのコマンドと、前記画像データとを前記撮像装置から取得する取得手段と、前記コマンドに格納されている前記画像データのサイズを示す値が、前記画像解析処理に関連付けられている場合に、前記処理手段に前記画像データに対する前記画像解析処理を実行させるように制御する制御手段と、を有する。

10

20

30

40

50